法人コード	A018351
法人名	公益社団法人経営･労働協会

令和３年度事業計画書

―令和３年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて―

（自令和３年４月１日至令和４年３月３１日）

1　事業計画

（１）新型コロナウイルスの影響等の情勢

令和２年度は、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスの感染拡大防止のために我が国において入国規制措置が執られ、また周辺アジア諸国を含む世界の国々においても厳しい出入国規制措置が執られたことにより、技能実習はもとより観光やビジネスを目的とする者の国際的な人の移動が大幅に減少することとなりました。

したがって、技能実習生の新規受入れが困難となる一方、技能実習を終了した者の本国への帰国が滞ることとなり（本国への帰国困難者は在留資格「特定活動」により特別に就労が認められ在留が継続することとなった。）、その結果、令和３年１月１８日現在の技能実習生の受入れ数は３４３名（建設就労者１６名を含む。）と前年同時期に比較し１６名の減員となりました。

我が国における新型コロナウイルスの感染状況は、２回目の緊急事態宣言（１都２府７県対象）の実施などにより終息の兆しが見えるものの、今後の見通しは必ずしも明確ではありませんが、ワクチンの接種が国際的にも推進されることもあり、令和３年度の事業計画は、新型コロナウイルスの影響が減少し、出入国手続きが正常化することを前提として検討することとしました。

なお、新型コロナウイルスの影響が減少して出入国手続きが正常化したとしても、我が国経済は分野によっては宿泊、ビルクリーニングなどは新型コロナウイルスの影響により負の要素が残り、また、特定技能制度の周知により技能実習生から特定技能受入れに転じる企業もみられ、当協会の令和３年度の技能実習生受入れ数に無視できない影響が生じることが予測されます。

（２）外国人技能実習事業

外国人技能実習事業においては、従来、総菜製造業において受入れ技能実習生が増加し収益増加に寄与してきましたが、上記（1）に記載したように、昨年から特定技能への移行を検討する企業が散見され、技能実習生の増加に歯止めがかかるばかりか、次の表のとおり減員となる見通しが生じています。

そのような状況を打開するために、令和３年度は、介護分野や総菜製造業について、改め

て新規企業の開拓を協会の総力を挙げて取り組むこととします。

実習生受入れ予測

	(A) Ｒ２年度末見込	(B) Ｒ３年度末	Ｂ－Ａ
受入企業数	４１社	４０	－１社
実習生受入人数	３２７名	２４０名	－８７名

（建設就労者及び特定技能を含まず。）

（３）特定技能１号外国人支援事業

当協会では昨年１２月に登録支援機関としての登録が終了したので、特定技能外国人支援事業に本格的に取り組むこととし、技能実習受入れ企業に対する特定技能制度の周知を徹底し、技能実習終了後の特定技能への移行を考慮する企業からの支援業務の委託受注を図り、令和３年度は４社２１名を対象として特定技能外国人支援事業を実施します。

（４）外国人建設就労者受入事業

制度自体の終了（新規の受入は令和３年３月末日までとされていますが、入国・在留中の者は個々の在留期限まで在留可。）が近づいていますが、年度当初には２社４名の建設就労者受入れを継続する予定です。

（５）教育・職能開発事業及び経営コンサルタント事業

当協会の主力事業である外国人技能実習事業に経営資源を注力した関係から、教育・職能開発事業及び経営コンサルタント事業については休止の状態にありますが、令和１年７月に発行した技能実習生・特定技能外国人の受入れを考えておられる企業のための Q&A を纏めた書籍について、令和２年度は改訂版を発行しましたが、令和３年度はさらに再改訂版の発行を検討します。

２　収支予算

別添の令和３年度利益計画（正味財産増減計算予算案）をご参照ください。

３　資金調達計画

外部からの資金調達計画はありません。

４　設備投資の見込み

大規模な設備投資の計画はありません。

以　上